

第4章 本市における区役所の方向

1 区役所のあるべき姿

これからの区役所は、より地域に近いところで、市民参画を進め、地域特性を反映した、市民主体のまちづくりを支援していく中心的な機能を果たしていくことが求められています。

このようなことから、今日の区役所に必要とされているのは、従来からある市民に身近な行政サービスの機能や市民ニーズを把握しそれを市政に反映させるパイプ役に加え、市民主体のまちづくり活動や安全・安心なまちづくりを推進する機能を強化することです。

今日区役所に必要とされている機能

- 市民主体のまちづくりを推進する機能
- 市民と市政をつなぐ機能
- 市民に身近な行政サービス提供機能
- 安全・安心なまちづくりを推進する機能

本市の厳しい財政状況にあって、この4つの機能を強化するには、**時代の変化に対応した効果的な行政運営への取組み**が必要です。

2 区役所のあるべき姿実現のための基本的方向

これからの区役所のあるべき姿を実現し、満足度の高い行政サービスを公正かつ効果的に提供するためには次のような基本的方向に基づき、機能充実または見直しが必要です。

1 市民主体のまちづくりの積極的な推進

市民やNPOなどによる地域のまちづくりが活発になっています。これらは「自分たちのまちを、自分たちで創り、守る」という地方自治本来の姿であり、これからは市民主体のまちづくりをより一層進めていく必要があります。

そのため、今後、市民の自主的なまちづくりへの支援、区役所のまちづくり機能の強化を進めます。

2 市民と市政をつなぐ機能の強化

区役所は、市民に身近なところで、市民ニーズを的確にとらえ、市民・NPO・関係機関などのさまざまな主体の力や、サービス、施策を組み合わせ、迅速かつ的確に地域課題に対応するため、市民と区役所・関係機関などの行政とが、より一層連携し、より効果的な行政を進めることのできる区長懇談会等の充実を図ることが必要です。

そのため、市民と区役所・関係機関などの行政との連携強化を進めます。

3 市民に身近な行政サービスの充実

社会環境が変化する中、市民ニーズを先取りし、市民の満足度の高いサービスを提供しなければなりません。

サービスの提供に当たっては、ITの進展に伴い、ITを活用したサービスに対応していくとともに、これを利用した業務の効率化を進める必要があります。

また、少子・高齢化や多様化する市民ニーズへ対応し、今後必要性が高まっていくことが予想される保健・福祉や、まちづくりなどに関する相談、支援業務を充実していく必要があります。

そのため、ITを活用したサービスの充実、窓口サービスの向上を進めます。

4 安全・安心なまちづくりの推進

犯罪のないまちづくりを進めるため、普段から市民の防犯意識の高揚や環境対策等を行うとともに、災害から市民を守るため、緊急時には市民に的確な情報を伝達するほか、避難所の開設や生活必需品の提供等、必要な支援を積極的に行っていく必要があります。

そのため、地域団体や学校、警察署等との連携強化や、区役所における防犯・防災機能を強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。

5 効果的な行政運営の推進

本市の財政は、今後も少子・高齢化の進展等により、義務的経費の増加が見込まれるなど、厳しい状況が予想されます。そうした中で、多様化・高度化する市民ニーズに对应していくためには、ますますスリムな行政運営が求められており、今後本市においては、限られた財源・人材を有効に活用しながら、市民にとってより満足度の高いサービスを提供していかなければなりません。

そのため、限られた財源・人材を有効に活用し、市民の満足度の高いサービスの検討を進めます。